



2015年5月14日

各位

会社名 株式会社ミスミグループ本社
代表者名 代表取締役社長 CEO 大野 龍隆
(コード番号:9962 東証第一部)
責任者役職名 経営総務室 IR 担当
ジェネラルマネージャー 佐藤 裕史
(TEL:03-5805-7037)

株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2015年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	91,392,784株
②今回の分割により増加する株式数	182,785,568株
③株式分割後の発行済み株式総数	274,178,352株
④株式分割後の発行可能株式総数	1,020,000,000株

(3) 日程

①基準日公告日	2015年6月15日(予定)
②基準日	2015年6月30日(予定)
③効力発生日	2015年7月1日(予定)

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、現行定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第5条(条文省略) (発行可能株式総数)	第1条～第5条(現行どおり) (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行する株式の総数は <u>34,000</u> 万株とする。	第6条 当社の発行する株式の総数は <u>102,000</u> 万株とする。
第7条～第43条(条文省略)	第7条～第43条(現行どおり)

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 2015年7月1日

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割の効力が、2015年7月1日に発生するため、規定に従い行使価額の調整を行うものです。

項目	調整前行使価額	調整後行使価額
2008年7月付与分	2,073円	691円
2008年12月付与分	1,576円	526円
2009年7月付与分	1,432円	478円
2010年7月付与分	1,827円	609円
2012年7月付与分	1,892円	631円
2014年11月付与分	1円	1円

(3) 新株予約権付社債の調整

今回の株式分割の効力が、2015年7月1日に発生するため、規定に従い転換価額の調整を行うものです。

項目	調整前転換価額	調整後転換価額
2018年満期ユーロ米ドル建 転換社債型新株予約権付社債	36.79米ドル	12.26米ドル

以上